

センター つづき

No.93



2018年センターの活動風景

ひと言 闘うこと

須藤 道子（センター運営委員）

もうずいぶん以前の話になってしまったのだが、私が「闘う」ということを考えるようになったのは、お母さんたちとの学習会で芳賀直義先生や中森孜郎先生から、教育の歩んできた道を学ぶ機会を得てのことだった。

例えば教科書検定制度を世に問うこととなった家永教科書訴訟における杉本判決。闘いの経過と結果をたどる中で心打たれたのは、「勝てないけど負けてはいない」ということだ。それは、一部勝訴の部分があるということにとどまるものではない。家永先生の譲れない一線を支えた「信念」と「良心」に心打たれるとともに、その闘いがめざした頂きの高さゆえに、後を生きる私たちに残してくれたものの大きさを思う。

今、何事も数の力で押し切る政治の劣化、壊されていく民主主義。声をあげる人はあまりにも少数派であることに無力感を感じることがあっても、私も私の闘いをやめるわけにはいかない。微力でも、人としての良心の発露として。

目次

ひと言	須藤 道子 1
日本の教育はどこに向かっているのか ～みやぎ教育のつどい講演から～	鈴木 大裕 2
おすすめBOOK 「命を愛しむ養護教諭の仕事 —いま保健室に求められている思想と技法」	を讀む 山岸 利次 13
教育時評 働き方改革の語り方	神谷 拓 14
読者の声 藤田 康郎 村上 智志 石澤 梨沙	16
子どもと学校 当たり前を考える 3・11から7年半	伊藤 慶 18 阿部美弥子 20
わたしの出会った先生 24 神様のような存在	川名 直子 21
相談センター報告 第15回 2018年「全国のつどい」から	齋川 勝利 22
おすすめ映画 「私の終わらない旅」、そして「モルゲン、明日」へ	伊藤 真弓 24
センターの動き	24

日本の教育は

どこに向かっているのか

〜みやぎ教育のつどい講演から〜



11月3日に開催された『2018みやぎ教育のつどい』での鈴木大裕さんの記念講演を要約したものです。鈴木さんの了解を得て掲載します。講演では第4部で高知県土佐町での教育を通じた町おこし活動の紹介がありました。紙数の関係で割愛させていただきます。要約にあたって文責はセンター事務局（菅井）にあります。

第1部 何でもお金で買える

モノカネの時代

2016年、まだアメリカの大学で博士課程にいたときに一時帰国をして自分の育った千葉市に一週間ぐらい居ました。ちょうど千葉市民花火大会の時期でした。自分が小学校低学年だった頃には、父親、母親、姉と一緒に家族4人で歩いて稲毛の浜まで行って、浜辺の特等席にゴザを敷いて、上からパツと降りかかってくるような大きな花火を見た素晴らしい記憶があります。それがたまたま2016年の同じ時期に戻ってきたら稲毛の浜で行われていた花火大会が、海浜幕張というもうちょっとトレンディなところに移っていたのです。名前も千葉市民花火

大会ではなく、幕張ビーチフェスタ（千葉市民花火大会）、市民がカッコに入れられてしまったかと思っただけですが、もつと衝撃を受けたのは浜辺の特等席です。昔は早い者勝ちだったところがA席B席C席、シーサイド席、もつと遠くの運河のところまでリバーサイド席なんていう名前をつけて売っていて、市民が当然のように自分の懐と相談しながら券を買い求めていたのです。僕はこの姿に衝撃を受けて、日本も相当変わったなと思いました。考えてみれば、花火大会というのは昔、死者の慰霊のために行われていたのです。公衆のもの、みんなのものだったわけです。それがお金を払って買わなくてはいけない時代になっている。要はお金を払えない人は、遠くから小っちゃな花火を見るしかない。どんどんパブリックというものが小っちゃくなっていくのを感じました。

これで思い出したのが、初めて留学したときのことです。成

田空港国際線の搭乗ゲートで、いつ自分が呼ばれるのかと心細く待っていました。やっとアナウンスが入ったら、ファーストクラスのみなさまとくるわけです。そういうものがあるのかとビックリしてしました。やっときたと思ったら今度はビジネスクラスのみなさまとなるわけです。それでやっとな自分の番が来て飛行機に乗り込みます。前方から乗り込むとファーストクラス、ビジネスクラスの人たちが優雅に座っているわけです。その間を申し訳なさそうに縮こまりながら奥の方へ奥の方へとエコノミー席へ行くときに、何かえげつない世の中だなと感じたのを今でも良く覚えています。

そして今年の春、長女が5年生で、アメリカの小学校は5年制のところが多いので、この機会を逃したらクラスメートたちがバラバラになってしまうかもしれないということで、無理を言って家族4人で、またニューヨークの方に戻ったんです。その時に愕然としたのが、最初にビジネスクラスがあり、次にプレミアムエコノミークラスというのができて、機体の前方半分以上のところは86席のプレミアムシートがあるんですね。奥の半分以下のセクションに154席、ほぼ倍の客席がある。この時はJALだったんですが、ANAも同様です。今では数少ない人たちから途方もないお金を取った方が、割に合うんですよね。格差というものが、どんどん露骨になってきています。

今では公立小学校、公立中学校もお金で買う時代です。東京都内の不動産業を営んでいる人たちは自分が担当する地域の小学校、中学校のデータを全部語れないと、商売あがったりだそです。なぜかという、子どもの進学を転機にマンションを購入したり転居する人が多いから。ブランド小学校などがあるところではどんどんマンションが建っているそうです。新しいマンションが建って生徒数も増えて、その代わりどんどん地価が高騰するから、貧困層は排除されていくということなんです。

このような社会の流れの根底にある考えが、今では、新自由主義と呼ばれるものです。時々わかりやすくモノカネの世の中と言うこともあります。先日、僕の大好きな太田堯先生という日本を代表する教育哲学者ですが、彼から電話がかかかってきて新自由主義とは何事だというわけです。日本には自由主義だつてないのに新自由主義とは何だ！と。おっしゃる通りですとしかいいようがなかったんですけど、確かに日本ではいいイメージがあるんですね。ただ今日は闇の部分にフォーカスを当てたいと思います。

新自由主義にはいろんな定義があります。人によっては政府のあり方だとかいう人もいますが、僕の中ではミッシェル・フーコーの定義がしっくりきています。フランスの哲学者のミッシェル・フーコーは、新自由主義というのは一つの世界観である。どういう世界観かというと、社会のあらゆる活動や人間関係をも経済的に分析する新しい世界観だと。とにかくすべてを経済的に分析する。結果責任というのはいいい例です。では新自由主義的に分析すると、教育はどうなるのか。個人に対する付加価値的な投資。教育市場において購入できる商品となります。さっきの公立小学校、中学校もお金で買う時代というのがいい例です。子どもというのは将来の労働力としかみなされなくなります。今、人材という言葉を通じて使いませんか。新自由主義がどれだけ我々の心の奥深くまで入っているかといういい例だと思います。さらに言えば、学校と教員はどうなるかというと、教育というサービスを提供するサービス提供者になるわけですから子どもと親というのは第一に納税者です。市民ではありません。納税者として当然の見返りとして教育を期待する消費者になります。カスターマーですね。となると教育委員会はこうなると思いますか。もし学校や教員がサービスを提供する者、保護者や子どもがカスターマーになるとしたら教育委員会はカスターマー

サービスです。クレーム受付係です。さらに言えば、生徒の学力というのは、国のグローバル市場における競争力、公教育と見返りを期待して行われる付加価値的な投資となります。

そんななかで学校は何をする機関なのかと言えば、教育をする機関です。しかし学校が相手にするのが親や子どもであって、彼らがカスタマーとしてくるのであれば、どんなジレンマが生じるかというところ、お客様を教育しなければいけないというジレンマなんですね。

第2部 崩壊する アメリカの公教育

よく誤解されるのですがアメリカの公教育が全部ダメと言っているわけではありません。社会の根幹をなす公教育の公と教育という概念そのものが、崩壊しているのではないかということと言ったものです。タイトルだけ聞くと、えっと思う人が多いいと思います。なぜかというところアメリカの教育はいい面がフォークラスがちで、それは理に適っているのです。なぜかというところアメリカで公教育を経験して日本に帰ってきてそれを発信できる人と言えばエリートばかりです。そういう人たちはどういう所に住むかというところ裕福な地域であったり、いわゆる学園都市ですね。そういう地域に行けば公教育は素晴らしいです。日本やそこら辺の私立顔負けの教育を行っています。

私がなぜ負の側面を見られたかということ、子どもの教育があったからです。コロンビアという大学院はおもしろい立地条件にあります、マンハッタンの北の方ですが、モーニングサイド

パークという公園があり、その公園を隔ててハーレムという貧困地区があります。黒人文化のメッカとしてよく知られている所です。私のいた2008年はまだまだ危ないと思われているところでした。うちの次女が1年生の時のクラスは娘の他はみんな黒人かラテンアメリカ人の子どもです。何故こんなことになったかというところ、ニューヨークに住んでると、公立小学校も20校選択肢を書かなくてはいけないのです。その中からあてがわれるんです。要は市場型学校選択制と言って、学校が競い合っている生徒の奪い合いをし、ちよつとでも点数の取れる子を選んでいるわけですね。妻と相談し、選ばれないところを選びました。と決めました。それで蓋を開いてみると、誰も選ばなかった学校を当てられたわけです。それで、このようなことになったんですね。うちの子どもたちが通った学校は、うちの子たちが初めてのアジア人でした。他は全部黒人かラテンアメリカ人ばかりで、白人はおりませんでした。

行ってびっくりしたのが音楽の先生がいなくて、美術の先生もいない。体育の先生もいない。図書館もない。図書館はあったんですが同じ建物に同居している他の学校の方が生徒数が多いので、図書室をそちらの学校の教室として取り上げられています。全部奪い合いなので、体育館もうちの学校よりもはるかに他の2校の方が生徒数が多かったので体育館も使えない。要は小さな教室の中で、体育の授業をするしかなかったという状況でした。貧困率は生活最低水準レベル以下の家庭が8割以上5人に1人がホームレスの子どもたちでした。朝は教会、たった5人に1人がホームレスの子どもたちです。片や隣の学区では、学校の屋上にあるビニールハウスで植物などを育てて理科の実験をしたり、それを使ってシェフが無農薬野菜の料理をつくってくれるとか、その学校では体育の先生の他にバレエを教えてくれる先生もいる。音楽の専門の先生以外にバイオリン

を専門に教えてくれる先生もいる。同じ公立小学校で200メートルぐらいしか離れていない環境です。

なぜこんな不平等が許されるかというと、自由と平等の国アメリカでは、国の憲法で子どもたちの教育を受ける権利を保障していません。これはどこから来ているかというと、1973年にロドリゲス判決という最高裁の判決がありました。テキサス州の教育予算の不平等を問題にした最高裁判決です。要はアメリカで何でこれだけ教育予算の不平等があるかというと、ほとんどのところで教育予算のベースが固定資産税になっているのです。ということは裕福な地域だと土地の地価が高い。そういうところだと固定資産税から莫大な教育予算が入ってくるわけです。そうすると、そのいい教育環境を目指してもっと人が入ってくる。それでまた地価が高騰するというスパイラル現象が起きます。でもハーレムとか貧困の地域では、もともと土地の値段が低い。だから教育予算も細いということで、逆の負のスパイラルが起きてしまいます。テキサス州では100メートルしか離れていない2つの学校で、片や一つの学校ではチョークもままならないし、生徒人数分の教科書も買えない。ワンセットだけ教科書を買って、その教科書を図書館に置いておいて、授業の度に貸し出す。そのため生徒は教科書を家に持って帰ることもできないという状況です。片やもう一つの学校では、私立顔負けの素晴らしい教育をしている。これが果たして合憲なのかどうかというところが争われたのです。そして最高裁が出した判決は違憲ではない。なぜならば教育というのは各州に任せてあるから。国の連邦政府の最高裁が各州の教育予算制度にまで立ち入ることはできませんということだったのです。ただそれは建前であって、本音で言えばアメリカは国家として富の再分配には立ち入りませんよということだったんです。その10年後、レーガン政権のもとで「危機に立つ国家」というナ

ショナル・レポートが出されました。これは当時の教育長官が書いたものですが、アメリカの公教育が大変なことになっている。多くの子どもたちが読み書きもできない状況だ。このままだと米国が世界市場で失墜するのは目に見えている。この教育の危機というのは、国家の失墜の危機そのものであると劇的に打ち出しました。それによって教育問題が社会問題の最前線に躍り出しました。それに対してアメリカとしては、選択肢で言えば、これは教育機会の格差なんだからこれだけ貧困の子たちがいて、文字が読めないのは当たり前だよ。ちゃんと国で子どもたちが教育を受ける権利を保障しようということもできたわけですね。しかしそういう決断はしなかった。どうしたかと言うと、パイを増やすのではなくてパイはそのままにして市場原理を導入して奪い合いをさせましょう。競争を取り入れることによって活性化しましょうという選択肢を取ったのです。2002年、ブッシュ政権のもとで落ちこぼれ防止法(No Child Left Behind)という法案が出されました。実はこの落ちこぼれ防止法というのは、1965年のジョンソン大統領が打ち出した「貧困への戦争」という政策のなかで出された初等中等教育法というものの改定案だったのです。半世紀を経てこの法案がどういうふうに変更されたかというと、ジョンソン大統領の下では、もともとは教育の格差は教育機会の格差だと言われていました。教育の平等保障というのは、国家が教育機会の格差をいかに解消するか。貧富の差がそのまま教育の格差に表れているのだから、これを何とかしましょうというのが問題だったのです。なので教育機会の平等を保障することが国家としての責任というのが初等中等教育法の問題だった。それが半世紀ののちには、教育の格差というのは教育機会の格差ではなくて、学習到達度の格差というふう置き換えられたのです。アチーブメントギャップと言います。問題は、教育現場が学習到達度の格差を

いかに解消するかだよ。本来はどれだけ政府が投資するかというインプットの問題であったものが教育現場のアウトプットの問題にすり替えられたのです。それで教育の平等保障というのは、教育現場に結果責任を要求することこそが国家としての責任というふうに置き換えられました。こうして始まったのが学力標準テストと結果責任を主体にした教育の徹底管理です。

どうなったかという点と義務教育における当たりはずれというのが正当化されました。そして塾のような公設民営学校が登場してきました。もし学校や教員がテストの点数で測られるのであれば、もう塾にしてみました。塾の方が早いわけです。いろいろな教育活動はどんどん削減して、テスト教科の対策に特化した方がよっぽど評価が出る。授業時間や授業日数が増加していきました。模擬試験というのを国がやるわけですけれども、州でもやりますし、自治体でも独自に模擬試験をやるようになります。学校のブランディングが進んで、出版社が公立小中学校でもトップ20みたいなものを売り出したんです。それが教員ランキングというものにもつながりました。なぜかという点、すべて学校別ではなくて学級別の成績も開示されるから。だとしたら担任にピンポイントですね。それをロサンゼルス・タイムズが一気に教員ランキングとして出したんです。それにニューヨーク・タイムズも続きました。これでどういことが起きたかという点、都市部の貧困地域で教育的ニーズの高い子どもたちを教えることが教員にとってリスクになってきたのです。なぜかと言うと点数が取れないことがわかってるから。選べる教員、つまり経験年数もあつて指導力もある能力の高い教員が、郊外の比較的裕福な地域に軒並み逃げて行きました。それでどうなったかという点、都市部の貧困地域の最も教育的ニーズの高い子どもたちを、最も経験の浅い指導力もない新米教員や即席教員たちが教えるような、そういう不幸なことが行われてきました。

そういう中で起こってきたトレンドがあります。一つは学習スタンダードによる授業のマニユアル化です。生徒指導力もない教科指導力もない、経験もない知識も浅い教員がちゃんとそれなりに点数を上げるためには、もうマニユアル化してしまつた方が早いわけです。誰が教えてもある程度結果が出るように授業がスタンダードにされてマニユアル化されて行きました。ゼロ・トレランス（不寛容）というのも広まってきました。表現はよくないんですけども工場でジャガイモが流れてくると思つてください。規格にあつていないもの、形の悪いもの、規格に合わない野菜というのはどんどんはじかれるわけです。生徒指導に時間やお金をかけることが無駄になつてきたわけです。それだつたら生徒指導をして更正させるのではなくて、排除してしまつた方が早いじゃないか。もし早く安く効率的に点数を上げるといふことを重んじるのであれば、もう学習スタンダードで授業をマニユアル化して、規格に合わない生徒はどんどん排除していった方が早いことになつたわけです。ただし一番効率がいいのは何かというと、手っ取り早いのはAIです。一つの問題に正解すると、次はもっと難しい問題。次の問題に不正解だつたら、もうちよつと簡単な問題というふうには、そのプログラムをやり終わった後には、その子がどこでつまづいているのか、どこが不得意なのかというのがちゃんと分析できるよになつていくわけです。そうなると教員はいらなくなつてくる。

ロケットシップ・エデュケーションというアメリカでもっとも急成長しているチャータースクール、いわゆる公設民営学校があります。この学校では、一度に一人の非正規免許を持ったインストラクターが130人の生徒を監督するそうです。もはや教える必要がないわけです。インストラクターが何をやるかというと、コンピューターに不具合があつたらちよつと見てみ

るとか、生徒が寝てたらおいおいと声掛けに専念するわけです。元アメリカ教育指導カリキュラム開発連盟会長のアーサー・コスタ、彼は今ではカリフォルニア州立大学の名誉教授です。そのアーサー・コスタは、「教育的に大事で測るのが困難だったものは、教育的に大事ではないが測定しやすいものと置き換えられてしまった。だから今、我々は学ぶ価値のないものをどれだけ上手に教えたかを測定している」と言っています。ここから見えてくるのは、測定可能なエビデンスの追及に翻弄されたアメリカ教育界の姿です。こういう状況の中で、いろんなことが生まれていったのですが、その一つとして興味深いのはペテランの教員がこんなのは教育ではないと早期退職をし始めたのです。そしてただ早期退職するのではなく、早期退職する理由を公開するようになっていったのです。ユーチューブを使って教え子たちにメッセージを書いたり、自分の辞職願をブログなどで公開したり。それで一人のニューヨーク州で教えていたあるペテラン教員が自分の辞職を州の教育長官に宛てて書いたんです。それをワシントン・ポスト紙がピックアップしていた。彼は手紙の前半で、自分がどれだけ教員という仕事を愛していたか。どれだけ素晴らしい生徒たちに出会ったか。どれだけ素晴らしい親たちに支えられたかということをいっぱい書いてあるわけです。後半では、でも今ではこんなことをさせられて自分は生徒指導をしたくても、もう自動的にゼロ・トレランスで生徒を退学にしなくてはいけなかったり、警察に引き渡さなくてはいけなかったり、自分がやっていることは、もうこんな教育じゃない。その手紙の締めには「これを書きながら一つわかったことがある。それは、自分が教職を去るのではなくて、教師という仕事が自分を去って行ったんだ」と書いてました。

教師という仕事が自分を去って行ったと……。

第3部 日本の義務教育は

どこへ向かっているのか

2007年に第2次安倍政権で全国学力調査が43年ぶりに復活されました。2013年の民主党政権時代に抽出式に戻され、それをまた悉皆式の全員参加に戻しました。同時に規制緩和で都道府県別だけではなく、学校別の成績開示もできるようなしたわけです。もしこれがサンプリングの抽出式だったら開示したところで競争原理は働かないわけです。すべての学校が参加しなければ意味がないわけです。全国の小6、中3の全員が学力調査を受けて、しかもその成績が学校別にも開示できるようになったというところで、もう公教育の市場化の土台というのはできていくわけです。これが今、学級別に成績が開示される方向で議論が進んでいます。そうなったとしたら、もうピンポイントですよ。先生にピンポイント。これを受けて公設民営学校、いわゆるチャータースクールというものが日本でも始まっています。公営塾というのも全国的に増えて、もし学校で足りないんだしたら、もう地方自治体で塾をつくって点数を上げますよと。学校でドリル学習増えていませんか。土佐町でも、丸付け専門のパートの人が雇われたりしています。ゼロ・トレランスや学習スタンダードなんかも出てきています。これによって問題の種となるものは排除する。そして品質保証の位置づけでゼロ・トレランスや学習スタンダードが入ってきています。どこの学校に行っても、ある程度のは提供しますよという画一化が進んでいます。AIの導入も始まっています。これによって教員がモニタ、監督官になりつつあるんです。傑作なのは朝日新聞の記事。タイトルが「AI授業に活用」、サブタイ

トルで「端末で学習進度把握、先生は声かけに専念」と書いてあるんです。31年度から文科省が実証実験を行います。AIを使ってビックデータをつくって、子どものつまづきを解析させる。こんな中で今の日本の教育界の流れを象徴する一つのニューナスがありました。大阪市では全国学力調査の結果を教員のボーナスだったり、校長の給与だったり、学校への予算配分に反映させるというニュースです。いわゆるメリット・ペイと言われる能力給制度です。何で今さらメリット・ペイなのかというと、一つは公教育の完全なる市場化に向けてメリット・ペイというのが大条件なのです。どういうことかというと、今、生徒の学ぶ力、学力というのは全国学力調査やいろんな地方自治体の学力標準テストでもう数値化されているわけです。でも教師の教える力というのは、数値化されていません。新自由主義のもとでは、政府の役割というのは市場を管理することです。もし市場がないなら、そこに新たな市場をつくり出す。学力テストが単なる評価で終わってしまうと市場にはならない。ただ単に生徒の評価をしますよと、それだけだったら市場化はされませんか。どうなるかという、評価に結果責任を組み合わせることで初めて市場が動き始める。もう一つの理由は、教育現場に対する管理の強化と数値による統治です。

セオドア・ポーターという歴史家は、西洋社会でどうしてこれだけ数値に依存されてきたか、どうして数値を信頼するようになったのかということを研究しました。彼がたどり着いたのは、数値化というのは距離のテクノロジードと言ったんです。要は数字というのは世界で共通言語で、全部同じシステムになっっている、僕が1+1と言えば、どこかで2と答えてくれる。どこの国でもそう答えてくれる。同じシステムを共通で見なくても、その実物の詳しい知識を持っていなくても、ちゃ

んと理解できる。評価できてしまう。なので数値化することは距離のテクノロジードなんだと言ったのです。距離を乗り越えて理解できるもの。それを今の教育システムに当てはめてみると、一望監視システムです。子どもたちの学力というのを数値化することによって、教室に入らなくてもいい、その学校を見なくてもいい、家庭環境を知る必要もない。こういう経済なのか知る必要もない。でも評価できてしまう。距離を越えて評価できてしまうということなんです。数値化することによって、教室のドアは関係なく、すべて透明化されちゃう訳です。その影響は計り知れないです。書類仕事がどんどん増え、常に監視されてる先生方に徒勞



感だったり、点数を上げなくてはというプレッシャーだったり、そういうものがのしかかってきます。この監視体制、数値による統治という監視体制こそが現場から教育の自由を奪っている。

アメリカの教育学者ピーター・タウブマンという人は、アメリカの教育界が新自由主義教育改革が完成するまでに3本の楔が打たれ、それによって新自由主義体制が完成したと言っています。1本目の楔は学力をテストの点数というものに再定義した。2本目の楔は教師の指導力というのを、点数を上げる能力に再定義をした。3本目の楔がカリキュラムの基準を学習到達度の基準、つまりカリキュラム・スタンダードをパフォーマンス・スタンダードに置き換えたということです。先ほどのメリット・ペイシステムは、まさにこれを再現しています。生徒の学力というのは全国学力調査の点数、教師の指導力はそれを上げる能力。そしてここまで達成してよという学習到達度を打ち出している。もはや学校は何を学ぶのかという基準よりも、学習到達度を全面に出している訳です。

新学習指導要領はいろいろなポイントがあると思いますが、一番のポイントはカリキュラムの基準をパフォーマンスの基準、学習到達度への基準へと転換しているところです。今までは何を学ぶのか、何を教えるのかというカリキュラムの基準だったはずなんです。でも文科省は、今まではそうだったが、これからは何ができるようになるかというのを、もっと強調していかなければいけないと明言しています。

アメリカを代表するノーム・チョムスキーという言語学者が、民衆を受け身で従順にする賢い方法は、議論の範囲を厳しく制限し、その中で活気ある議論を奨励することと言っています。全国学力調査の点数を上げることへ地方自治体や学校が躍起になっている。もう誰も学力って何なの？というところをちゃんと議論していない訳です。生徒の学力テストの成績を教員や学

校の評価に反映するというけど、そもそも学力って何。これを問うことでいろんなことが見えてきます。

このメリット・ペイに対していろんな批判が出ています。でも、ただ効果がないというのは逆効果だと思えます。メリット・ペイには効果がないですよという批判をする学者もいる。でもそうだとすると、ではどうやって上げるんだ。対案を出せよというふうにどんどん提示された議論の枠組みに填まっていっちゃう訳です。そうではなく、そもそも危険なんだよという言い方の方がいいと思います。メリット・ペイ政策が広まれば、学校というのはどういう場所なのか、教員というのはどういう存在なのか、そのものの在り方が変わってしまう可能性がある。どのように変わっていくかということ、まず教員が学力テストで能力給制度になってしまふのであれば、テスト対策はどんどん強化され、学校は塾のようになっていくわけです。生徒指導はいらぬ。委員会活動はいらぬ。運動会もいらぬ。部活動はもつといらぬということになっていきます。さらに深刻化して、どういうことになるかということ、教師のなり手がいなくなる。そこで臨時や非常勤講師を増やしたり、または臨時免許を出したりということにもなりかねない。そういうことが実際にアメリカでは行われてきて、アメリカでは教員の年俸制という所までいっています。それによって教員というのは使い捨て労働者のようになっていく。そしてメリット・ペイが可能になるのであれば、このロジックに歯止めがかからなくなるわけです。だとしたら、もう小学校とか中学校はオンラインにした方がいい。完璧にオンラインにして、テストの点数を上げればいいんじゃないかと。あるいはAIを駆使してやればいいと。または塾がそういうノウハウを持っているんだから、塾を学校化した方がいいということや、公教育が完全に民営化の道をまっし

ぐらに進んでいってしまう。と同時に教育の格差というものもがどんどん広がっていきます。貧困の地域では非常勤講師だったり、AIを駆使した超格安教育が行われる。同時に裕福な地域では、ベテラン教師によるアクティブ・ラーニングを駆使した全人教育が行われる。大阪で行われている公設民営学校の一つに水都国際中学校・高等学校というのがあります。ここではグローバル教育と言って、本当にエリート教育を公教育の枠の中で行っている。教育機会の格差を埋める前に、公教育の枠組みの中でエリート校を作ってしまうということは、今の格差の拡大に繋がるといことになると思います。負け組の超格安教育と、勝ち組の全人教育という二つに分かれていく。もう一つ言えること。学力テストと結果責任という議論の枠組みの中で、教員ががんばろうとすればするほど、実は教員がいらなくなっていく。こういう皮肉です。

なのでメリット・ペイ政策を前にして、今、どういう議論が求められているかというと、私たちは学校にどのような場所であって欲しいのか、先生達にどういう存在であって欲しいのかという存在そのものを問うことだと思えます。もう一つ言えば、子どもたちに我々はどうあつて欲しいのか。教員と市民や保護者が繋がっていかなくちゃいけない。繋ぐのは子どもの幸せだ。子どもの幸せというキーワードを基に、教員と保護者は絶対に繋がれる。もし今の教育システムに幸せという評価軸を入れるとしたら、議論というのは絶対変わってくるはず。東大に行つて幸せになるのかといったらどうじゃない。東大を卒業し、電通に就職した高橋まつりさんの過労自殺事件をもとに日本中が考えはじめています。今こそ教育に関わる私たちが子どもの幸せということを声高に話していかなければいけないんじゃないのかなと思います。

ゼロ・トレランスに関しては、僕が教えていた頃には自分の

教え子を警察なんかに渡してたまるかという気概がありました。指導力のない、経験を積んでない若い教員がいっぱいできて、ゼロ・トレランスが歓迎されている。何かやると1, 2, 3回はいい、アウトです。ということでも過言ではない。これなんかは教員が内シング、外注と言つても過言ではない。これなんかは教員が内部から声を上げていった方がいい問題だと思えます。これってどうなの？って。これって子どもの幸せになっているのかって。または過剰な試験対策や宿題の多さ。僕が気になっているのは、今の子どもたちは平日、遊ぶ時間がない。子どもが遊ぶ時間がないってどうなの？って。さつき話した今年百歳を迎えた太田堯先生は、「失業中の子どもたち」という言い方をします。子どもの仕事は遊ぶことだ。今の子どもたちは失業しているという言い方をします。これなんかに関しては保護者と教員が共に本物の教育の在り方ってどうなのって、どれだけの予算が模擬試験で無駄になっているの。これだけドリルにかけるお金があったら、もう一人雇えるのではないのって。こういうところで保護者と教員が一緒になつていく必要があると思えます。

もう一つ、公教育を守るといふことは民主主義の問題だと思えます。だから教育改革というそのものを変えていった方がいいと思つています。子どもたちの教育を通して、みんなが意見を出し合つて、考えて、それによつて大人達の、民主的市民の意識の覚醒を、公教育の改革というようにしていかなければならないのではないかと思います。

長野県に有名な寒天の会社があります。会社の名物会長である塚越寛さんがある時、これだけ大成功しているのに、なぜ一部上場しないんですかと知人に聞かれたそうです。それに対する答えは、今の世の中、株主がいなくなつたからだ。ちょっとした景気の変動で株をすぐ売買する株式売買人しかいなくなつてしまった。株を守る主がいなくなつたんだよと言うわけ

です。祖父の時代から受け継いだ大事な会社や、社員の家族の大事ないのちを、そんな株式売買人に預けられるわけがない。では彼は何をもって会社の成長を見ているかというと、売り上げの伸びとかじゃなく、彼の中の基準は以前よりも社員や社員の家族が幸せになつてるかということが、彼にとつての成長の評価なんです。何が言いたいかというと、彼は自分の仕事の評価を、そんな株式売買人には預けませんよと言つてるわけです。株式売買人は数字しか見ない。結果しか見ない。家庭は関係ないし、幸せなんか関係ない。そういう人たちに自分の会社の運命を左右されてはかなわないというわけです。これは教育界にとつてもすごく大事なことだと思つていて、自分たちが日々関わつている子どもたちがいる。授業だけじゃない。部活動、掃除の時間、委員会活動の時間、運動会だつたり、放課後だつたり、いろんな場面で関わつてるからこそ見えてくるその子の良さだつたり課題だつたりが確実にあるはずなんです。それを数値化し、その子に会つたこともない誰かに評価されてたまるものか、それは、ある意味で教員にとつて自殺行為にすぎないと思ひます。

先日ノーベル医学・生理学賞をとつた本庶教授が面白いことを言つてました。若手の研究者に対してメッセージは？ と聞かれて、不思議だと思ふことを大事にすること。好奇心を大事にすること。常識を疑ふこと。教科書をすぐに信じないことと言つてました。教科書をずっと盲目に信じてたら科学の進歩はあり得ないという訳ですね。確かにそうですね。常識を疑つてあつと思うからこそ、今までいろんな発見が出てきたわけですね。我々が学校にどういう場所であつて欲しいのか、教員にどういう存在であつて欲しいのかということ、こういう観点から考えると、子どもに知識を詰め込む前に、まず学び方を学べるような場所であつて欲しい、子どもの好奇心に先生がとこと

ん寄り添えるような場所であつて欲しい。子どもが問いに浸つて、先生がずっとそれに我慢強くつき合うような場所であつて欲しい。そんなビジョンも見えてきます。

法隆寺最後の宮大工棟梁と言われた西岡常一という方がいらつしやいます。彼の書いた『木のいのち・木のこころ』の中で面白いことを言つています。昔は宮大工の棟梁というのは、木を買うのじゃなく、山に入って山ごと買つてたというんです。何故かという、山で同じ檜が生えていたとしても、斜面によつて檜の育ち方が違う。南の斜面に行けば太陽の光をさんさんに浴びた幹の肥えた木が生えている。でもそういう木は幹は太いけど柔らかいから柱には向かない。そういう木は天井に使つた方がいい。逆に太陽がなかなか当たらないような過酷な環境で育つた幹の細いものの方が、実は強くて柱に向いている。また斜面によつては風に折られないように、風を嫌つて檜が捻れるそうなんです。そういうことを考えると、癖というのは悪いものじゃなく生命力なんだと言つてのです。別の斜面に行けば違う方向から風が当たるから違つたように木が捻れる。昔の宮大工の棟梁は、その癖を一本一本見抜いて、この癖とあの癖を組み合わせた、癖を活かして、今まで存在しなかつた唯一無二の建物を創造してきた。でも今は困つた時代になつてきている。何故かというデザインありき、設計書ありきだから。設計書にあつた使いやすい木を製材所から取り寄せて使うというのです。パラダイムの違いです。デザインに添つて癖を削ぎ落とされた使いやすい木を使うのか、癖を見抜いて活かして、今までになかつた建物を作るのか、こういうことが今の日本の教育界に求められているパラダイム・シフトではないのかと感じます。

今、新自由主義的な価値観が広まる中で、学校における働き方改革ということが叫ばれています。でもこれって、すごい

危ないんじゃないのかなと思ってます。何故かというところ、新自由主義的な土壌の中でその議論がされているから、ある意味トロイの木馬なんじゃないかなと感じます。英語ではパブリック・プライベート・パートナーシップと言います。公共と民間

とがパートナーになってやっていくことです。今、経産省で3000億円とかいう予算がついている。外部調達をどんどんやってみなさい。必要だったら塾の講師の力を借りてもいい。いろんなことで教員の負担軽減のための予算が付いているわけです。これがどんどん進めば部活動はアウトソーシングされて、生徒指導がどんどん警察に委ねられていき、修学旅行は旅行会社に丸投げされてもおかしくない。運動会なんかもしなくなったり、もう地域のスポーツクラブでやってくださいということにもなりかねない。学校行事や今まで大事だった教育活動が削ぎ落とされていく可能性があります。アメリカで行われてきたのは完全に外部に依存し切ったところで予算がつけられ完全に民営化です。そういう所から公教育の民営化が始まっていった。それによって教員の仕事というのが超合理化されて、学校はどんどん塾のようになっていく。今、塾を学校化した方が早いんじゃないのという人もいるくらいです。あり得ない話ではない。そうやっていくと、さっきの教師という仕事が私を去っていったというベテラン教師の言葉です。ずっとその言葉が離れませんが、今進めている学校における働き方改革の先に教師としての幸せはあるのか、子どもの幸せはあるのか、すごく大事な問いだと思います。真に守るべきことは、労働量を減らすというよりも、子どもの教育に関わる専門家としての教師の尊厳であって、塾の講師とは違う、教師という仕事そのものを守る必要があるんじゃないかなと思います。仕事を減らせと言ったところで世論はついてきません。私たちにちゃんと教員としての仕事をさせろという方が世論がついてくると思います。今のままだった

たら事務仕事ばかりでちゃんと教員の仕事はできていません。私たちにちゃんと教員としての仕事をさせてくださいという主張が大事だと思います。

これをやったのがシカゴです。2012年の秋にシカゴ教員組合がストライキに踏み切りました。全米第3の都市全域でのストです。そこで一番びつくりさせたのは、それを保護者が支持したのです。保護者や子どもたちが先生と一緒に闘った。その時のスローガンがLet's Teachers teach.『先生たちにちゃんと教えさせて』が市民の合い言葉になっていた。やっぱり先生の労働者としての権利を主張して労働量を減らすんじゃないくて、自分たちにちゃんと専門家としての仕事をさせてくれと。今、両手をふさがれて仕事もできないというロジックのもって行き方が必要かなと思います。

【鈴木大裕 プロフィール】

1973年生まれ。16歳で米ニューハンプシャー州の高校へ留学。97年コールゲート大学卒業後、99年スタンフォード大学教育大学院修了。帰国後、千葉市の公立中学校に勤務。現在は土佐で教育NPO SOMAで活動

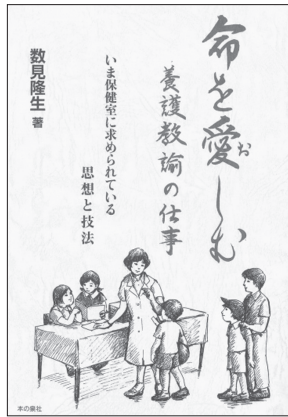
数見隆生 『命を愛しむ養護教諭の仕事』

—いま保健室に求められている思想と技法』を読む

著者である数見隆生先生は本センターの代表運営委員であり、一貫して養護教諭の民間教育運動の中心で活動されてきました。本書は、そうした養護教諭の方々との関わりの中で進めてこられた先生の養護教諭研究の一つの到達点を示したものです。

本書は4章構成です。第1章「養護教諭の仕事・保健室機能の進展と今求められている課題」では、敗戦後から現代に至るまでの養護教諭の役割や保健室の機能の変化が、子どもたちの健康課題の変遷との関わりにおいてまとめられています。戦後直後の貧困や不衛生な環境に由来する感染症や急性疾患。高度経済成長における虫歯や近視、肥満等の慢性疾患。また、この時期より現れる生活条件の変化の子ども達の健康への影響。80年代以降次第に自覚される子どもたちの「からだのおかしさ」やメンタル・ヘルスの問題。そしてこうした問題の90年代、2000年代における複雑化。時代ごとの健康課題に対峙した養護教諭は、子どもたちのために自らの実践の領野を切り開き、また、保健室をその実践にふさわしい場としてきました。こうした試みは、一言でいえば養護実践に「教育」を位置付け、保健室を単なる処置の場としてではなく「教育」「学習」の場とするというものでした。

第2章「きびしい子ども達の現実と向き合った養護教諭の実践から学ぶこと」ではそれぞれの時代において子どもと向き合った6人の養護教諭の実践が紹介されています。戦前の「学校看護婦」「養護訓導」、そして戦後の「養護教諭」という3つの職を経験した葛西タカ。部落解放問題に関わった森田とよ子。子どもたちの「生存権」「学習権」保障に尽力した小松輝子。障害児の発達保障に取り組んだ大塚睦子。生活綴り方教育を養護実践に取り入れ、子ども達の生活の理解に立ち「からだ学習」実践を行った松田信子。「保健室はからだの教室」と位置づけ、「からだ学習」という教育実践を行った坂口せつ子。それぞれの先生が時代状況と格闘しながら、養



護教諭の仕事の切り拓いてきたのでした。

第3章「養護教諭の仕事に必要な“観”を問い直す」は前2章で明らかにされた歴史を踏まえての原理論です。ここでは、養護教諭が掌る「養護」が「教育」と「ケア」を含み込むべきものであること。すなわち、養護は単に健康を管理することに留まるものではなく、それを基底にしつつ発達を保障するという教育的なものでなければならないということが述べら

れています。

続く第4章「養護教諭の仕事に求められる身体と健康の技法」では、こうした養護を実践するための技法が述べられています。「ユマニチュード」や「野口体操」が持っている身体観、さらには養護教諭の先生方の実践例が紹介され、原理論として提示された「養護」の実践を担保する技法が説得力を持って具体的に明らかにされています。そして、そうした原理・技法が「命を愛しむ」という言葉に集約されます。

本書を読了すると、養護教諭の専門性や実践の領野が先達の力によって切り拓かれてきたものだということが改めてわかります。目の前の子ども達のために、あるときは周囲の無理解と闘いながら、また、あるときには同僚の教職員を先導しながら、制度によって規定された職務に止まらず自らの専門を作り上げてきた先達。そうした養護教諭の先生方のサークル（輪）のなかに数見先生はいらっしゃいました。ところで、現在もなお、養護教諭の先生方はそれぞれの現場で目の前の子ども達の「命を愛しむ」ために、養護実践を自らの手で創造していらっしゃいます。養護教諭とは、先達のように、困難を抱えた子どもを前に不断に新たな実践を創造していく、そういう存在なのではないかと思えます。そして、私自身、養護教諭養成に関わる一研究者として、そうした養護実践の創造に関わっていきたいと思いを新たにしました。

(宮城大学・山岸利次)



働き方改革の語り方

〈給特法と労基法をふまえて〉

神谷 拓

教員の多忙化を背景に、2018年12月6日、中教審は「働き方改革に関する総合的な方策について」（素案）を示しました。今回の教育時評では、この話題について扱いたいと思います。

そもそも、今日のように教員が多忙化した要因の一つには、給特法があります。給特法とは、1971年に制定された法律で、給与の月額に4%相当の教職調整額を支給することで、超過勤務（以下から超勤）の手当を出さないことを基本方針にしています。しかし、この基本方針のままでは、教員に無制限の労働が課される可能性があったため、超勤が認められる内容が制限されていきます。それが、いわゆる「超勤4項目」であり、現状においても政令で①生徒の実習、②修学旅行などの行事、③職員会議、④非常災害等やむを得ない場合に必要業務に制限されています。こ

こに、今日、話題になることが多い部活動の指導は含まれていません。そもそも、日教組は、労働基準法（以下から労基法）に基づいて、部活動等も含んだ超勤に対して割増賃金を求めてきました。しかし、給特法の制定により労基法が適用されなくなり、超勤の手当も支払われなくなりました。このような状況下で、超勤に手当を求めてきた労働運動の方針を転換し、超勤をできるだけ減らすべく文部省や人事院と協議を重ねて、部活動の指導も超勤の項目から外したのです。その結果、先の「超勤4項目」が設けられたのですが、これまで教員が担ってきた部活動の指導を任せられるような条件整備（人、物、予算の整備）が進まず、結局、学校・教員が担ってきました。他の業務に関しても同様であり、新しい教育内容や仕事教育現場に求められる一方で、その条件整備が進まなかったことによつて給特法は形骸化し、現状の教員の多忙化の問題が発生しているのです。

私たちは、このような歴史から「労基法と給特法のどちらを前提にするのかで、議論の仕方が変わる」ということを学ぶ必要があるでしょう。給特法前後における、日教組の労働運動の変化を見れば分かるように、労基法の方針に基づいて議論すると、「仕事が増えれば（勤務時間内に終わらないのであれば）、それができるような条件整備（手当や人の配置）を進めよ」という語り方になりま

す。労基法を適用しない（仕事や時間の増大を想定せず、現状以上の条件整備もしない）給特法を前提とした議論では、「超勤4項目」に見られるように、「限られた時間でどのような仕事をするのか」という語り方になります。当然のことながら部活動の在り方も、労基法的な語り方と給特法的な語り方で論調は異なります（この点に関しては、産経新聞「2017年9月22日」における神谷拓と内田良のコメントが参考になるでしょう）。

では、冒頭でふれた中教審の方針は、どのような語り方になっているでしょうか。素案の第6章でそのことについて触れています。一部の委員からは、労基法に基づく議論が要請されていたようですが、結局は「給特法の基本的枠組みを前提」として議論を進める方針が示されています。その結果、所々で教員の定数の問題が触れられつつも、その論点は深められず、「限られた教員の数と時間でどのような仕事をするのか」という語り方に終始しています。例えば、同審議会の委員をつとめた妹尾昌俊は、朝日新聞「私の視点」（2018年11月15日）において「増税あるいは他の予算を大幅にカットしてもよいかから、学校に教員やスタッフを増やす」という選択肢に触れながらも、それ以上の言及は避け、結局は限られた時間と人で、どのようにやりくりをするのかに焦点化して話を進めています。

これは、中教審全体に見られる傾向でもあります。例えば、今回の答申の中で登場するのが「スクラップ・アンド・ビルド」という言葉です。具体的には、「学校へ新たな業務を付加するような制度改正等を行う際には、学校の業務を増やさない、又は減らすようスクラップ・アンド・ビルドを原則とし……」と述べられています。確かに、現状の業務で、教員が実施することが不適當な内容もあるでしょう。しかし中教審の議論においては、今ある教員の数、そして手当等を増やさないために「スクラップ・アンド・ビルド」を述べているに過ぎません。労基法を前提にするのであれば「ビルド・ベースド（オン）・バジエツト」（予算の裏付けを持った業務の創造）の方向性も視野に入りますが、決してそのようにはならないのです。そのため最終的には、労働時間を1年単位で管理する「変形労働時間制」を示し、教育制度的な条件を変えずに「やりくり」をする方向性が示されました。

一方で、野党である日本共産党は「教職員の働き方を変えたい」というパンフレットを作成し、対案を示しています。その基本方針は「1日4コマを目安に定め、それに必要な教員定数を増やす（小学校週20コマ、中学校週18コマ）」というものです。この定数は、文部省財務課長補佐であった佐藤三樹太郎の論稿（『学校経営』1958年7月号）で示されたものであり、「1日の勤務時間8時間

のうち、4時間（休養時間を含み）を正規の教科指導にあて、残り4時間を教科外指導のほか、指導のための準備整理、その他校務一般に充当するという考え方」と説明されています。なお、中学校に關しても、同様の考えに基づいて設定されていますが（『学校経営』1958年8月号）、現状の日本共産党の方針では中学校が小学校よりも2コマ少なく設定されています。その理由について聞いたところ、「進路指導、部活動指導という小学校には基本的でない職務があり、生活指導も比較すれば小学校より多くの時間を費やします」ということでした（メールでの聴き取り）。部活動研究者としては、教員の定数を検討する際に、教科外活動や部活動の指導を組み込んだ点を評価していますが、いずれにしても、ここで示された方針は、労働条件（労働時間・教員の数）の改善と業務内容をワン・セットにして検討されており、いわば労基法的な語り方になっています。このような方針・語り方に関して、日本教育学会会長である広田照幸は「お金をかけず、競争と管理で教員の『やる気』に期待するのは、教員を追い詰めるだけです」と述べて（しんぶん赤旗2018年12月3日）、支持する態度を示しています。

ちなみに、中教審の議論が給特法的な語り方になった背景には、部活動の議論があります。今回の方針が示される前には、部活動に關わる議論において教員の長時間労働が問題にされ、勤務時間・指導時間の削減に焦点化して、部活動指導員制度や、部活動指導のガイドラインについて話し合われてきました。それらの場では、現状の教員の数や学校教育の予算を増やさないことが前提であり、いわば給特法的な語り方でした。実際に、その議論を推進した人たちは、給特法を背景に設定された「超勤4項目」を取り上げ、そこに部活動は記されていないのに実施しているのは問題だ・ブラックだと批判してきました。一方で私のように、部活動指導の在り方を見直すだけでなく、教員の数を増やさなければ現状の多忙化は解消しないと述べる人は少ない状況でした（先述の産経新聞、及び、毎日新聞朝刊2017年11月17日）。このような経緯を見ると、部活動の議論は、現状の働き方改革の議論と密接に結びついてきたことが分かります。そして今後においても、部活動をはじめとする、子どもの生活にゆとりを持つて關わるような条件整備を基盤にしながら業務の内容についても検討するのか（労基法的な語り方をするのか）、現状の限られた労働環境（人・金）を前提として、教科や部活動などに関わる時間の「やりくり」を議論するのか（給特法的な語り方をするのか）が、私たち一人一人に問われることになるでしょう。

（宮城教育大学）

学級通信で紹介

藤田康郎

センターつうしんをいつも拝見していますが、鼎談の民舞の話に惹きつけられました。

私が勤務している和光小学校は創立85年目を迎えた世田谷にある私立の学校です。もともとは大正自由教育の流れをくむ成城学園に子どもを通して保護者が路線対立の事件をきっかけに飛び出し、土地を買い、教師を雇って創立しました。つまり保護者が創った学校です。戦前であっても「国史」の授業はせず、「自由研究」「文学」「リトミック」などが時間割に載っていました。戦後はコアカリキュラム連盟の実験校として再出発し、憲法と教育基本法に基づいた子どもを真ん中においた学校づくりを進めてきました。

熊本大学教育学部附属中学から丸木政臣先生を呼び、平和と自由を大切にすることを目指してきました。

民舞については1970年代から取り組み、やがて全ての学年で取り組まれるようになり、現在では1年生でアイヌ古式舞踊、2年生で今別荒馬など各学年で一つずつ、秋のお祭り（いちようまつり）で交流しています。（4年中野七頭舞、5年大森みかぐら、6年エイサー）

この9月には石巻市桃生町で開かれた「ものうふれあい祭り」に親子有志で参加してきました。3年生は「はね娘」を踊ります。兄弟校の和光鶴川小学校と合わせて約150人の親子で寺崎地区の保存会から指導を受け、パレードにも参加させていただきました。子どもたちもさることな

がら、親たちの夢中になって踊る姿が印象的でした。本場の踊りと保存会や子供会、中学生の有志たちの踊りへの熱意を感じることができました。

学校ではPTAの広報誌で民舞の特集を組み、一つ一つの踊りがどのような経緯で導入されたのか？など民舞について詳しく紹介したものが好評でした。

親たちにも民舞の楽しさだけでなく、踊りに込められた意味や地域の人々の願いについても伝えたいと考えていたところ、3人の先生たちの鼎談が目止まり、すぐに学級通信に連載させてもらいました。早速

あるお母さんから感想が届きました。「なぜ和光で民舞をやるのか、身体表現として、また自らの文化として取り込んでいく中で、躍り込むことの意味合いの深さを考えさせられました。（後略）」また、「民舞を教える意味がよくわかった」との感想も寄せられました。私たちが最初から民舞の持つ深い意味をつかんだ上で授業を作ってきたわけではなく、子どもたちと一緒に踊りながら子どもが掴んでいく姿を見て、民舞にはさまざまな深い意味がある、民舞教育の意義について考えるようになりました。まさに走りながら、その意味を掴むといったところです。

子どもが一人ひとり、踊りという形で自分の内面に働きかけている姿がいかに素晴らしいか、子どもの表現を見るときも感動します。そこでは「糸乱れぬ動き」とか「統一された動き」「団体としての美しさ」については求めていません。

私は大学での中森先生の授業で自分の体とい



うものを実感させてもらった思い出があります。友達に足首を持って揺らしてもらいながら、自分の体がいつもぎゅっと力が入りっぱなしだということを知りました。自分の体が自分のものであるという実感がなかったことに気づかされました。表現することの楽しさを実感できるのが民舞だということには就職して民舞を教えてみて感じました。

鼎談には教育とは何か？という根源的な問いも含まれていました。単に表現の大切さを訴えるだけではなく、子どもが自分を表現できること、その自由を保障することが学校の役割の一つだということも改めて考えさせられました。

宮城を離れて30年が経ちましたが、いまでも宮城でお世話になった先生たちや共に学んだ仲間達からたくさん刺激を受け、学ばされています。

（東京・和光小学校）

表現のすばらしさを

再認識

村上 智志

現場に戻り福岡小で6年生を担当し、子どもたちと一緒に卒業。再任用で越河小の2年生を担当し、今年の4月からは、認知症の母の介護をしながら、村田小でも初任者研修の後補充をしています。

センターつうしん89号で中森先生と数見先生の対談を読んだときも、感じたことを書きたいと思いつつ、今回の92号の3人の先生達の鼎談を読み、やっとペンを取りました。

今、本当に、学校・学級に自分の居場所、本当の自分をストレートに出せる場が必要だと実感しています。

今回、再任用で担任をした子どもたちは、私が38年間の教員生活で取り組んできた力を試されているような1年でした。その中でも子どもたちは成長しました。特に学習発表会で取り組んだミニミュージカル「かさこじぞう」で自分を出すこと、そして力を合わせることの大切さを学んだように思います。改めて表現活動のもつ力を感じました。2年生なりに思いを語り、自分を表現する力に身につけたように思います。

数見先生が語った『自分という存在を思い切つて出せる』そして『仲間と心底から交流し、共有し合える』場、今、本当に求められていると思います。

越河小の5年生にぶち合わせ太鼓とソーラン

を指導しました。子どもたちの動き、表情の変化、成長にぞくつくとききました。そして子どもたちの真剣な発表に心を打たれました。表現のもつすばらしさを、この歳になって再認識しました。子どもたちとしっかり向かい合えたからこそかなと思います。

退職した時に保護者の方から「2年生全体がこんな大きく成長したのも、先生のお陰です」として「一人ひとりと向き合っていたいただき感謝です」という言葉をいただきました。今、大切なのは、この二つのことかなと思っています。

学校現場の多忙はなかなか厳しいものがあります。しかし授業で子どもたちは成長していきます。私にできることは限られています。少しでも少しはという思いでいます。センターつうしん、ありがとございます。今後もしっかり読み、学びたいと思っています。

(柴田・村田小)

つうしんで小さな幸せ

石澤 梨沙

センターつうしん92号に、学級担任としての取り組みや私の考えとして「小さな幸せを見つける」を載せていただきました。まずは、文章を書いたことにより、自分がしたいことを見つめ直すことができました。日常の忙しさから、目先のことを考えてしまいがちですが、自分が大切にしたいことを再度認識することで、教職のよさにも気付くことができました。

その後、他校の先生から、「夕方、職員室で読

んで、私も小さな幸せ見つけよう。頑張ろうって思えたよ。」と話され、うれしさがこみあげてきました。また、知り合いの先生方と食事会をした際に、センターつうしんの話題になりました。ある先生は、センターつうしんをコピーして持ってきてくださり、皆さんで読むということになりました。目の前で読まれる恥ずかしさはありませんが、とてもあたたかい気持ちになりました。お互いのことを知り、励まされたり刺激をもらったりするよい機会となりました。私にとっても小さな幸せとなりました。ありがとございました。

(登米・新田小)

センターつうしん92号に係わって、3名の方からうれしいお知らせが届きました。

藤田先生の「つうしんの活用」はセンターの活動を広める意味でもありがたい報告でした。

石澤先生の「つうしんを読む会」は、センターの事務局会議でも県内各地で「つうしん」をばさんで地域読者による「読者会」があるといいわねということで課題になっていたことです。今後、このような計画があればセンターからも一緒に参加し、より良いつうしんが発行できるよう意見の交換をしたいと思います。その折にはご連絡ください。

また、村上先生のように、読後の感想やご意見など、どしどしお寄せください。

(菅井)

当たり前を考える

～教育実習生とのかかわりの中で～

伊藤 慶

先日、石巻教育研究集会の特活部会で考えさせられる文章と出会った。『現代っ子版 雨にも負けず』というらしい。

雨にもあてず 風にもあてず 雪にも夏の暑さにもあてず

ぶよぶよの体にたくさん着込み 意欲も体力もなく いつもぶつぶつ不満を言っている

毎日塾に追われ テレビに吸い付いて遊ばず 朝からアクビをし

集会があれば貧血を起こし あらゆることを自分のためだけに考えて かえりみず

作業はぐずぐず 注意散漫すぐに飽き

そしてすぐ忘れ

東に病人あれば 医者が悪いと言

西に疲れた母あれば 養老院に行けと言

い

南に死にそうな人あれば 寿命だと言

北に喧嘩や訴訟があれば 遠くから眺めて関わらず

日照りの時は冷房をかけ 寒い時は外にも出ず

みんなに勉強勉強と言われ 叱られもせず 怖いものも知らず ほめられてばかりいる

そういう現代っ子に誰がした

この内容がすべて当てはまるとは思わないが、最後の一文「そういう現代っ子に誰がした」はどきどきとする。では、教員（大人

はどうあるべきなのだろうか。そろそろ40代となろうとしている。20代のころは、「教育とはこういうものである！」と、自分の思いを胸を張って言っていた。しかし、現在は、日々悶々としている。自分の在り方を模索中であり、答えが出ずに苦しいときもある。「立ち止まって考え始めた」と、前向きに現在の状況をとらえてもいる。

そんな中、初めて教育実習生を担当することとなった。どのように関わってよいのか分からない。いろいろと伝えたいことはあった。しかし、彼女に寄り添う形で進めることにした。質問をされれば、自分の考えを伝える程度にした。毎日、実習生の振り返りを行った。今日のことを話してもらい、それに私が質問をする。実習生との4週間は本当に大きな学びがあった。実直でまっすぐな実習生と子どもたちとのかわりを少し遠くから見ると気付くことが多かった。また、私自身が体験を通して学ぶことができた。

1、子どもの言動を翻訳するために

私の担任している4年生クラスは、明るく優しいクラスだ。しかし、女性の教育実習生であったためか、男子が予想以上に恥ずかしがって、自分から声を掛けられないでいた。実習生が、男子Sに廊下で何気ない会話を話しかける。そうすると、Sはもじもじして何も答えない。と思えば、Sは、休み時間には実習生に「一緒に遊びましょ

う！」と声を掛ける。その日、実習生が「Sとの関係で悩んでいる。声を掛けても反応は薄い。嫌われていると思う。しかし、『遊ぼう！』とも声を掛けてくる。一体何なのか分からない」と相談してきた。はた目で見ていると、「恥ずかしいし、何を答えていいの分からないんだよね」とすぐに理解できた。

ある授業では、男子Hと実習生が組んでペアで活動してもらおうことにした。Hは喜んでいた。隣の席に実習生が座った瞬間、顔がほころんだ。しかし、その直後に突っ伏して実習生に対して冷たい態度を取った。「なんで僕の隣にすわるんですか」とぶつきらばうに実習生に伝えた。しかし、給食で同じグループになると、Hはたくさん話しかけた。その日、実習生は「Hの態度はとっても傷ついた。自分から積極的に行って駄目なこともあるから、少し距離を取って関わってほしい」と思います」と私に話した。

離れて様子を見ることができた私には、どちらの男子も気にすることができないということに分かる。しかし、当事者になるとやはり悩むものだ。子どもと自分の「距離」が近いほど、視座が低く、視野は狭くなり、子どもの言動に関しての翻訳精度が下がることは多くなるのだろう。もし、実習生が自分と男子のやり取りを眺めることができたら、そんなに落ち込まなくてすんだはずだ。このようなことは、「実習生や新米教師」に限ったことではなく、自分もよく陥って

いるのだろうか」と「他人の振り見て」感じた。

それでは、そうならないためには、どうしていけばよいのだろうか。はつきりとは分からないが、実習生の姿を見て気付きがされたことはあった。男子2名との関係に悩んだ実習生は、職員室の先生にも相談した。「恥ずかしいんだよ。先生が若いから」「話したいけど、何を話していいかわからなかったんじゃない」などとアドバイスをもらった中で、腑に落ちるものがあつたらしく、「あまり一喜一憂せずに関わっていきます！」と元気に話した。当たり前と言えば当たり前のことだが、自分だけで考えずに周りに話を聞いてもらうことが大切だと、実習生との毎日の振り返りから改めて思った。「他者、職場の仲間と話す」それが、子どもと自分の関係に影響する。「職員室と子どもがつながる」そんな感覚も実習生の姿から感じさせてもらった。

2、本音で語るといふこと

実習生が一日担任で道徳の授業をした。自分が書いた中学校の時の作文を題材にした。自分はしたことがないが、「やってみたら」と話したところ、挑戦した。作文の内容は、努力すること、小さな目標をもつことの大切さを中学校の部活動を通して学んだということだ。名前と学校名を変えて、子どもたちに当時の作文を配って授業をした。伝えたいメッセージがあつたので言葉

に熱が帯びた。実習生は、子どもたち一人一人のもとへ行き、小さな目標について語り合つた。テンポのよい授業ではなかったが、そこに授業者の思いがあつた。実習生は、「ぐちゃぐちゃだったけど、感じてもらえたと思う」と授業の感想を述べた。一人ひとりと対話をしたからこそ言えた言葉、たと感じた。

そんな姿を見せられると、自ずと私自身を振り返ることとなる。学校では、様々なルールがある。そのルールが本当に必要かどうかを考えずに、子どもたちに守るように話していることがある。守らないと怒る。なぜか。自分が指導していないと同僚から思われるのが嫌だからだ。子どものために指導しているつもりが、自分の保身のために指導している。悲しいが、私にはやはりそういう部分はある。実習生の姿は、教育の原点にも思えた。

「〇〇スタンダード」という言葉を耳にするようになった。そこに、自分の思いはあるのだろうか、子どもにその取り組みの意義を語ることはできるのだろうか。時代の流れに沿っているならば、「自分のスタンダード」を最後の最後まで磨いていきたい。仲間と学び合い、語り合い、励まし合いながら、「自分」という教師を探していきたいと思う。

そんなことがすつと心におりてきた、まっすぐな実習生との4週間であつた。

3・11から7年半

阿部 美弥子

小さな一杯呑み店だが、震災から7年半を過ぎてても当時のことを話して下さるお客さんの会話です。

7月2日 サラリーマン57才

自宅は石巻市大曲浜で、妻が常駐する事務所は中里地区にある。地震が起きてから両親と、猫を飼っていたから、すぐ自宅へ向かい、近所に住む叔母を呼び寄せ、足の悪い母を2階に上げるのに時間がかかり、猫を探せず、その時にはみるみる水が増えていき、体が濡れながらも2階に上がるが、そこに流れてきたのは愛猫だった。その夕方に車の上に助けを求める女性がいたので、茶色い水の中に飛び込み、抱えて移動していると、自衛隊のボートが来てくれて助けられた。水が引くまでの3日間は、1階に横たわっている冷蔵庫の食材で食いつないだ。

1階が水没し水が引いた3日後に消防団の方が、「生きていますか」と探して来てくださった。ぬかるみで足場が悪く、母は足が悪く歩けないため、板に座った状態で避難所の大曲小学校まで運び、父と叔母と一時避難した。その日配布されたのは、ミカン半分。水が引いた4日後、家に戻って片付けようと向かうと、道路は分断され、タンカー船が岸壁に乗り上げられていて、津波の恐ろしさを思い知る。タンカー船の下をくぐって家に入ると、泥だらけで家族が来た様子もなく、妻と連絡が取れていなかった。波に流されたと覚悟した。片付けをしながら涙があふれ出す。お昼頃、人づてに妻に会ったよと聞き、

避難所へ戻った。居た！言葉もなく抱き合っただ。水が引くまで事務所の2階に友人と居たという。

TBSのインタビューがテレビで放送され、私たちの生存確認ができたと奈良県から親戚が来て、父と母、叔母を迎え入れてくれて一時避難した。自分たちは中里の事務所に寝泊まりしながら家の片付けに通った。そんな時に、隣の家の賞状などがまとめられたファイルを見つけた。地震が起きて家に向かったとき、娘さんと会い、「大丈夫か」と簡単な会話を交わしたのだが、ファイルを家族に渡しに行ったとき、実は車で逃げて波に流されてしまったと聞き、体の力が抜けていくのが分かった。避難所にいる隣の旦那さんと会えた。何もかも流され、娘が亡くなったことで、片付けに行く気にもならず、「娘の思い出のものが一つでも見つかった良かった、ありがとう」と、ファイルを胸に抱き、握る拳には強さを感じ、肩を振るわせる姿にもらい泣きした。

9月2日 男性68才

石巻市渡波地区の松原町に在住で、津波警報が流れてから数分後、自宅の2階から海の方を見ると、3階建てのビルの上を越えてくる黒い波を確認し、急いで反対方向の伊原津地区の山へまっしぐらに逃げた。山裾まで波が来るまでほんの数分。途中、波を被った車が流されて……、ちょうど、保育所のお迎えに来ていた母子が将棋倒しのように流され、どん詰まりの山裾に3台重なり、2台目と3台目の中に閉じ込められた母子は、水の中で

もドアが開き助け出すことができたが、一番下の車の中の人たちは助け出すことができなかった。

濡れた体で一夜を過ごすことは酷だった。「動ける人は、私の家の本家の倉庫に移動しましょう」と声をかけ、49人で歩いて10分。鍵を壊して中に入り、1台あった石油ストーブに中高年女性が群がる。「交代で暖まりましょう」とルールを決めたが、中には冷たくなつて息をしない我が子を抱きしめ、動こうとしない母親がいた。一緒に逃げた警察官が自衛隊に連絡をとり、小さなご遺体と母親を引き取っていった。ほかに濡れたままの母子は多く、濡れた母の体では子どもは暖められず、中高年の女性たちの胸に抱いてもらい暖めてもらって一夜を過ごした。

翌日も水が引かず、食べる物も飲み水もなかったため、警察官が自衛隊に掛け合い、ヘリコプターで救助にきてもらい、避難所へたどり着き、食べ物と暖をとることができた。救助のとき、高齢者が優先されたが、未来のある幼児が先ではないかと疑問をもった。

先代からの教えは、「江戸時代から地震が起きたら山へ逃げる」。この話を聞いていた同席のお客さんは「自分は農家なので、竹藪に逃げろ。竹の根は入り組んで地割れが起きても網状になつて落ちない。または堆肥の上に登れ。ワラを固めてあり、地割れにあつても落ちないし、屋根が落ちてても堆肥と堆肥の間にいれば潰されない」と聞かされていましたと言ふ。

二日後に水が引いて家に戻った。

(一杯呑みや・こまち店主)

教員3年目、大和町立吉岡小学校に転勤しました。そこで、たくさんの方の魅力的な先生方に出会い、その先生方に誘われて、黒川プロジェクトのいろいろなサークルや組合の学習会に参加するようになりました。すごいなあと思う先生方のほとんどが組合員でしたので、私もその先生方の仲間になりたいという思いから、その年の夏に組合に加入しました。

当時、黒川プロジェクトにはいろいろなサークルがありました。国語、音楽、民舞、社会科、教育を語る会……。その中でも、長い歴史を誇っていたのが黒川理科研究会でした。毎月きちんと例会を持ち、サークル案内文にも実践が紹介されていて、参加者も多く、年に一冊、実践報告集も発行していました。その中心にいたのがN先生です。N先生は、サークルの場所としてご自宅の2階を提供してください、毎回奥さまやご自身の手作りのお料理などを用意して参加者を迎えてくださいました。私はたまにしか参加しなかったのですが、それまで積み重ねて

わたしの出会った先生 24

神様のような存在

川名直子



きた実践の記録や実験セットが蓄積されていたので、いろいろな教材を貸していただき、大変助けられました。サークルの指導計画通りに授業を行うと、子どもたちがとても興味をもって楽しく学ぶ姿が見られるのです。科学的な根拠に裏付けられた教材研究の力なのだと感じました。

N先生と一緒に職場で働くこと

はありませんでしたが、「黒川夏の学校」では郡内の6年生を相手にいつも授業をしてください、退職後は解剖の授業をしに学校に来てくださったりしたので、何度も授業を拝見しました。N先生は、いつも授業の中で子どもたちの発言や視点を大事にされ、子どもたちの疑問にはしっかり向き合われるので、授業で大事な多くのことを

N先生の姿から教えられました。時には、発問に対して子どもたちの返答がないときなど、「まあ、いいか」と先に授業を進めるお茶目な様子に、授業を見学していた仲間たちから笑いが起こることもありました。「肝がすわっているなあ。なかなかまねできないなあ」と思わされるような場面を何度も見かけました。また、授業後の話し合

な存在に感じられました。

N先生は退職してから絵画教室に通い始められて、毎年の年賀状に黒川の自然豊かな景色を描いて送ってくださいます。それを拝見するのも楽しみの一つになっています。ピアノも弾かれるので、多彩な才能をお持ちでうらやましい限りです。

何年か前にN先生が手術で半分胃を取ったこともあり、今

サークルは別の場所で行っているようですが、まだまだ元気に夏の学校にもおいでいただいています。今年の夏、黒川プロジェクトでN先生の米寿のお祝い会をしました。N先生に育てられた方々が集まって、楽しいひとときを過ごしました。こんなふうに人が集まるのは、N先生のお人柄の良さや理科教育にかける真摯なお姿に惹かれるからなのだと実感しました。サークルも引き続き続いています。これからもまだまだお元気でご活躍されることと期待しています。

(宮教組専門委員)

どう対応するか

みやぎ教育相談センター

齋川勝利

「第23回登校拒否・不登校問題全国のつどい」が2018年8月25日(土)〜26日(日)、大阪で開かれました。今年のこの「つどい」には、私が参加してきましたので、その概要をお知らせしたいと思います。

オープニングでの小林理子さんによる「坂の上の雲」などのオカリナ演奏の後、世話人代表の高垣忠一郎さんの挨拶。「ダブル台風(20・21号)で開催できないのではないかとヒヤヒヤしました。初めてこの集いに参加された方はどのくらいいらっしやるでしょうか。本当によく来て下さいました。帰られるときは『本当に来てよかった』と感して帰っていただけですように。」

つどい実行委員長の福田敦志さんは「今日見た方の中には、誤解を恐れずあえていえば『藁をもすがる』思いで見えた方もいらっしやるのではないのでしょうか。『藁』というものは誰かから与えられるものでも、その辺に落ちていっているものでもなく、みなさんお一人お一人ではないかと思えます。一本一本の藁は弱いようできて柔軟性がある。藁もなえば縄になる。このつどいで、皆さんと一緒に丈夫な縄をなえていけたらと思います。」と呼びかけました。

来賓の全教文局の宮下直樹さんは「道徳が教科化され『目標』が設定される。ただでさえ生きづらい中で、子どもをさらに追いつめていないか。本当に大事なのは、子どもたち一人一人の声をきいて、その実態からとりにくめる学校づくりをすることです」と挨拶されました。

続く記念講演は、世話人の高垣忠一郎さん

* * *

による「いのちと自己肯定感(愛で育つ)という、次のようなものでした。」
「ぞうさんの歌(会場一緒に歌ってください)」の高垣さんの首頭で皆で歌う『ぞうさんぞうさん、お鼻が長いのね……』これはかわい子どもの歌として歌われていますが、実はからかわれている歌です。「からかわれるようなへんな鼻をもった僕でも大丈夫」という、まるごと存在そのものを愛されている、という背景を感じます。象はなぜ鼻が長くなったか知っていますか。体が大きい。鼻があのようにでなかつたら食べ物や水をとるのに莫大なエネルギーを使う。種の保存のために、上手に進化した結果です。」
「私は『登校拒否の子どもを元気にする仕事は調子の悪くなったクルマをなおすような仕事ではない』と言いつづけてきました。クルマをなおすのは修理する人間だけど、『登校拒否』の子どもを元気にするのは本人自身です。子ども本人が自分で自分を元気にしていくのです。周囲の人はそれを手伝うことができるだけです。何に依拠して手伝うのか? それは、生きものなら誰もがもっている『生命のはたらき(自己回復力)』に依拠して手伝うのです。」
「生命の持つ『自己回復力』を活性化させるのは『愛』です。生命を元気にするのは『評価』ではありません。『評価』は生命のはたらきを活性化させるどころか、委縮させるものがあります。『わたしなんてダメな子だ』『オレのような奴は消えた方がよい』と、自己の存在をまるごと否定する気もちにとらわれた心です。その心が自己回復力をしばませるのです。」

そしてご自身の子ども頃の体験「母が結核になって、私はしばらく母から離されて育てられ、母のかわりに私の面倒を見てくれたのは母方の叔母でした。叔母はわたしのことをよく叱って可愛がってくれました。安らぎに満ちた生活。高知の足摺岬のほしで育ちましたが、夕陽に向かって泳いでいく。海にゆつたりと浮かびながら、私の一生の中で輝けるときとして残っている、あのときが『自分が自分であって大丈夫』という、原風景でした。」
「いや、カウンセリングで出会った高校生、ご自身の大学の学生とのやりとりなどの例に触れ、「登校拒否・不登校の援助は、元の学校に行けなくなつたマイナスをゼロにもどすことなく、新しい自分を生み出すことを手伝うことです」と結んでおられました。」

分科会では、私は「高校の登校拒否・不登校」

* * *



第23回登校拒否・不登校問題全国のつどい
「初めてのつどい」(エル・おおさか(エルシアター))

登校拒否・不登校問題に

分科会に参加しました。参加されたのは2日間の入れ替えも含めてのべ約30名。常時20名ほどの分科会で、不登校の子をもつ父母、高校非常勤講師、「不登校の集い」のスタッフ、チャレンジ高の講師、不登校生徒のコースを設けている高校の教員、相談員などでした。

「息子(今は30才)が高校のときから不登校。ひきこもって暴言・暴力など。その経験を話すことで、少しでもいろいろな方と交流できたら」「26歳になる娘が小学5年から保健室登校。中学校には行けなくて通信制高校から4年制大学へ」「通信制高校2年の息子。小6に父親が海外赴任し、主人がいなくなつてから元気がなくなつた」などなど。「突然行かなくなつた」「教師のひとことから」「宿題が間に合わなくてそこから」「自分の世界で完結したがる」「不安神経症」など、父母の方から話される「不登校の原因らしきもの」も様々でした。

参加者の方から続けて出された問題は、家庭の中で父親の役割についてでした。「主人が子どもの状況をわからずに『もうゲームやめたら』という」「父が息子を罵倒する。息子と私(母)がバトルしているとき、夫(父)には『来るな』といつてある。『私は大丈夫だから』と。父はたださえ息子に拒絶されている状態。息子は包丁を持ち出したこともあった。そんな状況で父が出てきたらテレビで報道されているような事件に発展する危険がある。」

このような「つどい」に参加されてきているお母さんのほとんどは、不登校が「形」の問題でなく、「心」の問題であることを学んでおり、苦しみながらもその対処のしかたは

「子どもと心で向き合う」ことをこころがけているように感じます。対するに父親の方が、高垣先生の講演の中で「調子の悪くなったクルマを直す」感覚から抜け切れていない。子どもの問題と向き合いながら、父親(夫)との関係(父と子、夫と自分)にも苦慮している様子が数々の発言からうかがえました。

そんな中で、数少ないお父さんの参加者からの発言。「1学期週1回程度、2学期以降は全く行けていない。2段ベッドの下を使っている(上は兄)が、カーテンを引いて出てこない時期が半年くらい続く。今は家族の前に出てこないということはないが、電子ゲームなどをやっている。父(私)がいるのを察知するとタオルをかぶる」

おだやかな話し方と優しい表情から、私にはこのお父さんがなぜお子さんから避けられているのか信じられず、休憩時間に思わず声をかけました。「お父さんの思いはお子さんに届いていると思いますよ。何かがある。何かあつて今は避けているようでも、長い目で待つ。きつと届くと思います」と。このお父さんは、私以外にもいろいろな方から話かけられていました。

この分科会で印象に残つたもう一つのことには「子どもが自分で決める」ということについてです。「スマホをとりあげている」というお母さんに対して、別のお母さんから「スマホを一律禁止ということではなく、スマホを使う時間を約束させるというやり方はどうか」という提案。「娘が『〇〇を買いたい』といつてきた。私は『3千円くらいあればいい?』と娘に預けると、『えっ、そんなに?』と受け取つた娘は、余つた分をきちんと返し

てよこした。信じて預ければ、案外自分の行動は責任をもつて行動するのではないかなど。その他にもなるほどとうなすく話が多く、その経験と知恵に感心させられました。

こうしたお母さんのことばや話し方の中で感じるのは、「子どもを一人の人格として尊重する」という姿勢です。そして、本当はお子さんの不登校の状態は深刻なはずなのに、どこかあつげらんとした感じさえ受ける。ある報告の中で、「不登校である自分のことだろうたえる親を、とても負担に感じる子どもが多い」というのがあります。

子どもの不登校はそれとして受け止め、親が自立して生きていくことが、結局は子どもの自立を助けることになることを、このつどいの参加者は感覚的に会得しているように感じました。

「みやぎ教育相談センター」のご案内

TEL 022-272-4152

相談受付内容

進路・不登校・ひきこもり・いじめ・

家庭生活・教職員の悩みなど。

日曜と休日をのぞき9時から17時

〈土曜：10時から15時〉

ただし夏休みなど長期休業期間は、相談センターも一定期間、休業日があります。

秘密は厳守します。相談は無料です。



おすすめ映画

「私の終わらない旅」、

そして「モルゲン、明日」へ

映画が好き。心に残る映画はたくさんあるけど、忘れるのも早い。何を紹介しようかなと思っていた時、たまたま見た映画が「私の終わらない旅」。監督は坂田雅子さん、プロフィールを読んで、すぐ思い出した。写真家だった夫は、アメリカ人。枯葉剤が原因のガンで亡くなった。その時、彼女は55歳。ドキュメンタリー映画の手法を使って、夫の死を追う。それが1作目の「花はどこに行った」。作ってはみたが、アメリカは何もしない、動かない。アメリカ人を主人公にすれば見るだろうと作ったのが2作目「沈黙の春を生きて」。枯葉剤により障害を持った帰還兵の子どもがベトナムを訪れるというもの。

2作目の後に起こった福島原発事故。雅子さんは母親がずっと反原発運動をしていたことを思い出す。化学物質も放射性物質も生命の輪を断ち切る。今回、私が見た3作目「私の終わらない旅」は、福島、ビキニ諸島、フランス、ロシアと核の犠牲になった人々と汚染された地を映す。

日本人でインタビュをした人が、大石又七さん。第五福竜丸の乗組員、だった。次の言葉が私の心に重く重く沈んだ。「第五福竜丸の事件の後に、日本が核の恐ろしさを学び、対応していれば54基の原発は作られなかった」と。

彼女の4作目「モルゲン、明日」が全国上映中。原発ゼロを決めたドイツ。日本の違いは？彼女は、答えを求めてドイツへ行く。彼女の生き方は、映画の最後に、自分自身でつぶやいた。「今、私たちにできること」を「あきらめずに続けること」それは、彼女のどの映画にも貫かれている。

(伊藤 真弓)



センターの動き

10月

- 2日 午後7時から、仙台市いじめ問題専門委員会会議を傍聴
- 3日 つうしん92号最終校正を印刷へ
- 10日 春日さん、秋のこくご講座レジュメ準備など来室
- 11日 千葉保夫さん来室、夏の東北民教研集会について懇談
- 12日 事務局会議(つうしん発送作業ならびに高校生公開授業についてなど)
- 13日 秋のこくご講座開催
- 15日 つうしん92号を東北大職組へ届ける
- 17日 来年度のセンターのあり方について教育会館専務、事務局長からの説明を受ける
- 19日 高校生公開授業に講師・加藤先生に12月の学習会の演題・副題等について相談する。仙台市教委と教職員定数について懇談
- 22日 ゼミナルStudy、今日はグルントウビについて学ぶ
- 23日 市民の会事務局会議
- 24日 みやぎ教育のつどい事務局会議
- 26日 事務局会議
- 27日 教育を読む会
- 11月
- 1日 みやぎ教育のつどい要項袋入れ作業など
- 2日 仙台市いじめ対策等検証専門家会議を傍聴。つどいの会場準備作業
- 3日 みやぎ教育のつどい「地域でつくる学校・教育」分科会、盛況
- 7日 小牛田農林高等学校に小森陽一さんの授業を參觀に行く。教材は宮澤賢治の「永訣の朝」、授業後の合評会にも参加
- 9日 事務局会議
- 10日 鈴木大裕さんから、講演記録のつうしん93号への掲載快諾の連絡
- 13日 市民の会事務局会議。中野さん来室、冬のこくご講座の案内状発送準備をする
- 14日 教育のつどい・鈴木大裕さん講演記録のテーパー起こし始める。春日さん来室、こくご講座の準備をする
- 17日 教育を読む会
- 18日 道徳と教育研究会、教育出版の道徳教科書の分析をする
- 21日 数見代表、来室。運営委員会の日程、来年度のこくごについて打ち合わせ。さっそく運営委員会開催の案内を作成・発送。国語なやんでるたぐる「大造じいさんとかん」の授業づくり
- 22日 仙台市教委から、高校生公開授業の後援名義の承認の通知が届く
- 26日 ゼミナルStudy、エマーソンについて学ぶ
- 28日 国語なやんでるたぐる(第2回)、前回に引き続き「大造じいさんとかん」の授業づくりをする
- 30日 事務局会議。中野さん、冬のこくご講座資料作りをする
- 12月
- 1日 市民の会総会及び高橋哲哉講演会、会場満席で成功
- 3日 県内公立・私立高校に高校生公開授業の案内を送付
- 5日 数見代表、来室。金曜日の運営委員会の最終打ち合わせをする
- 7日 運営委員会、研究センターの委託事業化について協議。高校生公開授業の申し込み第1号届く
- 8日 冬のこくご講座開催
- 11日 市民の会事務局会議
- 12日 里見まり子先生来室、つうしんの内容も含み表現をめぐって話し合う
- 14日 事務局会議
- 15日 公開授業レ企画。加藤公明さんの講演開催。20名を超す参加
- 18日 K高校の佐々木先生から、高校生公開授業6名の参加申し込み
- 19日 つうしん93号校正をきた出版に渡す
- 22日 「教育」を読む会